

子どもの性被害撲滅

～あなたの近くにいませんか、泣いている子たちが～

- ・ 児童売春、児童ポルノ製造等は悪質な犯罪です。
- ・ 性被害は子どもの人権を侵害し、心身へ有害な影響を及ぼします。

子どもの未来を守るため、子どもの性被害を撲滅しましょう！



子どもたちの身を守るために



子どもたちへ

保護者の方へ

- 自分の姿の写真等を送らない
 - ・ たとえ知っている相手に信用している人でも送ってはダメ！
- フィルタリングを活用しましょう
 - ・ 危険な情報やトラブルから子どもたちを守りましょう。
- ネットで知り合った人と会わない
 - ・ あなたを犯罪に巻き込もうとしている人もいます。
- 親子でルールを決めよう！
 - ・ SNSを使う際の約束事を親子で話し合い、きちんと決める事が大切です。

令和6年 11月
大分南警察署
挟間交番
発行
097-542-2131
097-583-0200

ストーカー対策について



- ・ 警察では、ストーカー行為をした相手方に対して警告や検挙措置等をとる事ができます。



ストーカー被害に遭ったと感じたら、すぐに家族などに協力依頼や相談を行い、証拠を残すため被害状況を記録するなどの対策をしましょう。

※ ストーカー行為の一例

- つきまとい、押しかけ、面会・交際要求、汚物等の送付、GPS機器取り付け行為等



～ひとりで悩んでいませんか？～

警察総合相談

#9110

大分っ子フレンドリーサポートセンター

(非行・いじめ・家庭教育などに関する悩み

☎097-532-3741

性犯罪被害相談

#8103(ハートさん)